

子供たちのために働く教育関係職員として、全職員が一丸となり強い自覚の下で次の取組により、教職員の服務規律の徹底を図ります。

令和6年8月1日 坂東市立猿島中学校長

コンプライアンス確保のための取組

1 目標

- ・本校職員の服務規律の徹底と不祥事根絶に向けた取組みを推進する。
- ・生徒や保護者、地域住民から「信頼される開かれた学校づくり」を推進する。

2 「た・い・せ・つ・で・す・ね」の徹底 ～いつも心に～

- た：体罰はしません（アンガーマネジメント、チームで対応）
 い：飲酒運転はしません（チームスによる宴席参加時の帰宅方法の報告等）
 せ：セクハラ・パワハラはしません（定期的な環境整備、日常のコミュニケーション）
 つ：使い込みはしません（複数での出納管理と会計処理）
 で：データ管理の徹底（机上の整理整頓、校外帯出許可と確認）
 す：スピード違反はしません（心にゆとりを）
 ね：ネットリテラシーの意識化（コンプライアンス研修を通して）
 ☆各自「コンプライアンス行動宣言」の常時携帯、コンプライアンス標語の作成（職員室掲示）等

3 校内コンプライアンス推進委員 ※21名編成 委員長：校長 事務局：教頭

- ・校内運営委員 13名（校長・教頭・教務主任・生徒指導主事・特別支援コーディネーター・学年主任・係長・養護助教諭・若手教員各学年より1名ずつ）
- ・PTA関係者 2名（猿島中PTA顧問・会長） ・外部 9名（学校運営協議会委員）

4 コンプライアンス研修年間計画

- ・県からの通知や資料（「信頼される学校であるために」、「教職員のための『ヒヤリ・ハット事例集』」、「未然防止に向けた事故事例集」、「体罰防止マニュアル」、「服務規律確保について」等）に基づく、より実践的な校内研修の実施。
- ・職員会議、校内研究会時に学年輪番制で、ボトムアップ型による意識高揚を図る研修を実施。
- ・「One IBARAKI」、県西教育事務所だより、新聞記事による具体的事例を生かした指導を実施。

月	研修内容	担当者
4月	・「服務規律について」の指導 ・「個人情報・情報漏洩」・「学校徴収金」 ★第1回学校コンプライアンス委員会の実施	校長・教頭 第1学年 係長 学校運営協議会委員
5月	・「成績に関すること」・「メンタルヘルス」 ☆教職員面談の実施（個別）、コンプライアンス標語作成	第2学年 教頭 校長 教頭
6月	・「アンガーマネジメント」・「体罰」 ★第2回学校コンプライアンス委員会の実施	第3学年 学校運営協議会委員
7月	・「飲酒運転」について ☆グーグルフォームによる宴席参加、帰宅方法の報告	学年外職員 教頭
8月	・「いじめ」・「不登校」・「児童虐待」	第1学年 生徒指導主事
9月	・「生徒指導」・「クライシス・マネジメント」	第2学年
10月	・「保護者とのかかわり」 ☆教職員面談の実施（個別） ★第3回学校コンプライアンス委員会の実施 ☆学校評価による振り返り	第3学年 校長 教頭 学校運営協議会委員
11月	・「教育相談」	学年外職員
12月	・「地域とのかかわり」・「飲酒運転」	第1学年
1月	・「電話対応」・「施錠や鍵の紛失」	第2学年
2月	・「セクハラ・わいせつ行為（盗撮防止等）禁止を目指して」 ★第4回学校コンプライアンス委員会の実施	第3学年 学校運営協議会委員
3月	・年間の振り返りと次年度の計画	校長・教頭
【随時】	不祥事の事例等の周知指導	校長・教頭